

平成28年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、平成28年5月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成29年3月

産業環境部長 中村修一

1 総括

- 1 本市の地場産業に蓄積された高度な技術を活かした医療やウェアラブル情報端末など今後成長が期待される分野への進出を促進するため、同分野への補助金制度の充実を図り、海外展開も視野に新たな市場開拓や需要の拡大ならびに若者や女性に魅力のある雇用の創出に努めました。
- 2 官民一体となり、情報共有を図りながらワンストップ体制で創業を支援し、創業塾の開催数を増やし受講しやすくすることで、開業率の向上、雇用の確保を目指しました。また産地振興へ向け、専門家を講師とした勉強会を開催するなど、若手の活動を積極的に支援し、各産業に不可欠な後継者の確保・育成に業界団体等と一体となって取り組みました。さらに経済産業省の「ふるさと名物応援宣言」を行い越前漆器の振興に努めました。また、越前ものづくりの里プロジェクトのもと、丹南に集積する伝統工芸5産地が連携し、職人養成や各種イベントを通じ産地PRに努めました。
- 3 西山公園と街なかとの一体化や歴史を活かしたまちづくりを念頭に商工会議所、地元住民、学生、商店街などの意見集約を行い、「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる中心市街地の形成を推進するとともに県事業を活用し、個店の魅力向上と商業者の意欲啓発に努めました。
- 4 伝統工芸を有する近隣市町と連携しながら、国道417号冠山峠道路開通を見据え東部地域をはじめ西山公園や道の駅一帯の自然環境や、ものづくり産業を地域資源と捉えてインバウンドに対応したさまざまな事業を展開するとともに、丹南地域・周遊滞在型観光推進計画策定や日本遺産の認定申請に取り組み、通年型の産業観光・広域観光の推進に努めました。
- 5 特産化・ブランド化を進めている「さばえ菜花米」の推進に努めると同時に、伝統野菜の「吉川ナス」「さばえ夢てまり(マルセイユメロン)」、冬野菜としての「さばえ菜花」に加え、新たに「川島ごぼう」の生産振興を図りました。「吉川ナス」については、7月に国のGI(地理的表示保護制度)に、北陸地方初、伝統野菜としては全国で初めて登録され、「川島ごぼう」についても、試験栽培での成功を収めJAでの販売に至りました。また、ブロッコリー、ミディトマトなどの「さばえ野菜」の生産・推進も行い、栽培面積等も増加しました。
- 6 高齢化に伴う農業者の急激な減少に対応するために、「人・農地プラン」に位置づけられた地域農業の担い手に福井県農地中間管理機構を通して農地の集積を推進し、経営基盤の強化を図りました。また、農業経営改善や農業生産工程管理(GAP)、就農を目的にした研修会も開催し、担い手農業者の育成に努めました。

- 7 小学校における学校給食畑を中心とした農業体験や、「うま味の授業」などの学年に応じた「食」の体験授業、JAキッチンカーを用いた食育教育を推進し、その大切さの理解を得ました。また、地場野菜を取り入れた和食給食の推進や野菜ソムリエとの連携事業、「ふるさと鯖江の料理を楽しむ会」など市民ぐるみのイベント等を開催することにより、地産地消を啓発・推進しました。
- 8 「人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」に基づき、地域リーダーを育成し、リーダーが主体となった活動展開により市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進しました。また、第二次人と生きもののふるさとづくりマスタープランを策定し、将来にわたって山ぎわ集落の農作物の被害防止、地域住民の安全安心を確保できるよう努めました。
- 9 一般廃棄物処理計画に基づき、3R（排出抑制、再使用、再利用）を中心とするごみの減量化、資源化に取り組むとともに、ごみ問題懇話会において、指定ごみ袋の規格等の変更やごみ処理経費削減のための市民負担等について提言書を取りまとめました。
- 10 市民や市民団体、事業所との協働による河川流域、街なかなどでの清掃活動や外来植物駆除活動に取り組み、まち美化活動の促進や生物多様性に配慮した環境まちづくりに努めました。
- 11 「人と生きものが仲よくらせるまち」の実現のために、環境基本計画の一部改定を行いました。また、市役所が率先して省エネ活動や施設への再生可能エネルギーの導入に取り組むとともに市民参加による省エネ活動や再生可能エネルギーの利用を推進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組みました。
- 12 環境教育支援センターを拠点として、身近な生活環境や自然環境などから地球規模の環境問題まで、魅力ある環境学習等を開催するとともに、インターネットオークション「サバオク」など新しい要素を加え、環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に取り組みました。

2 課題

- 1 三大地場産業の後継者の確保・育成および人材不足への対応を産学官金の団体等と一体となって取り組むため、めがねのまちさばえ元気再生協議会を再編し、具体的な施策の充実が不可欠です。また、医療やウェアラブル情報端末などの成長分野への進出を加速化させるとともに、新製品・新技術開発や販路開拓への支援メニューの積極的活用を促すことが重要です。さらに眼鏡・繊維・漆器の地域資源を国内外に積極的に情報発信し産地商品の販売、産地への誘客につなげる施策展開を図る必要があります。
- 2 ハード、ソフト両面にわたり中心市街地のまちづくりについて協議を重ねている「中心市街地みらい創生委員会」において事業者、住民が一体となり、自らが主体的にまちづくりに取り組む重要性を再認識してもらう必要があります。また、エリア内に個性と魅力ある店舗を増やすために、やる気のある事業者を重点的に支援する施策の展開が求められています。
- 3 「丹南地域周遊・滞在型観光推進計画」に基づき、国道417号冠山峠道路開通や北陸新幹線敦賀開業を見据え、具体的な広域モデルルートの設定やプロモーション戦略を行うなど丹南エリアの総合力での取り組みが必要となります。また、日本遺産認定を見据え、伝統工芸5産地との連携を強化する中で、インバウンド観光の具体的な戦略のひとつとして、「ラポーゼかわだ」を拠点とした新たな事業展開を図る必要があります。
- 4 平成30年度から国による米生産数量調整ならびに米の直接支払交付金が廃止になることから、米の過剰作付により米価の下落が予想されることから、自主的な米の生産調整と更なるコスト削減の必要性について、これまで以上に生産者の理解を深める取り組みが必要となっています。
- 5 さばえ菜花米をはじめ、「吉川ナス」「さばえ菜花」「川島ごぼう」「ミディトマト」等を「さばえ野菜」として特産化を進めるため、かつて「福井のデンマーク」と呼ばれたブランド産地としての復興ストーリーを描きながら、品揃えの確保にも努める必要があります。関係機関、団体等による研究会を開催し、具体的な方策を検討していくことが急務です。あわせて、農業従事者の高齢化ならびに後継者不足に対応するため、新規就農者の確保、育成も喫緊の課題です。
- 6 農業の所得向上については、単に栽培したものをもそのまま出荷するだけでなく、付加価値をつけて販売することも大切で、加工・販売など6次産業化への取り組みにチャレンジする農業者、事業者を育成することが求められており、県内外で開催される研修会等の情報提供や成功事例地への視察などに積極的に取り組む必要があります。
- 7 獣による農作物被害の低減は一定の成果が上がってきていますが、新たなサルやシカの群れの侵入やシカの生息域の拡大など新たな課題が顕在化しつつあります。けものアカデミーを通じて養成されたリーダーを中心に実践的な展開が急務となっています。また、県を始め隣接市町との連携による広域的な取組みも一層強化する必要があります。
- 8 1人1日当たりのごみの排出量は、ここ数年徐々に減少していますが、一般廃棄物処理基本計画で定める平成31年度末目標の870g達成には、さらに40gの削減が必要です。ごみ問題懇話会からの提言書「ごみ減量化・有料化について」を受け、燃やすごみに含まれている資源物の分別徹底や、ごみ減量化・資源化のための新たな施策に取り組みながら、有料化についての市民理解を得るための協議や説明会などを計画的に丁寧に進めていく必要があります。

3 重点的に進める項目の取組結果

| ＜取組項目＞ | ＜取組結果＞ |
|--|--|
| <p>1. 「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換</p> <p>既存の要素技術を活用して成長分野に進出しようとするリーディング企業を支援し、新産地形成を促進し産業の裾野を広げる取り組みや伝統工芸とITを融合させた取り組みへの支援に努め、若者・女性を中心とした幅広い雇用創出につなげます。また、新製品・新技術開発や異分野・異業種への進出、販路拡大、海外市場開拓事業等への助成事業を通じて頑張る企業を応援することで、鯖江ブランドづくりに努めます。さらにサンドームに新設される県デザインセンターを活用し、産地のものづくり企業やデザイナーのレベルアップを図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ メディカル、ウェアラブル等の成長分野の技術開発、海外販路開拓支援件数 8件 ◆ 鯖江の頑張るリーダー企業応援事業・新製品新技術開発等の支援件数 50件 ◆ デザイン力・マーケティング力向上のためのセミナー等の開催 10回 ◆ 【新】インバウンドを見越し首都圏での市内製品PR事業への参加企業数 12社 ◆ 販路開拓、マッチング等事業採択数（累計） 75件 ◆ 【新】漆文化のユネスコ無形文化遺産登録を目指したイベント 2回 | <p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>地方創生推進交付金にて成長分野枠の補助金を設け、既存の要素技術を活用して成長分野に進出しようとするリーディング企業を支援し、新産地形成を促進し産業の裾野を広げる取り組みを行い、若者・女性を中心とした雇用創出を目指しました。また、伝統工芸とITを融合させた取り組みへの支援に努め、越前漆器のブランディング、PR、販路拡大による産地振興を図りました。さらに新製品・新技術開発や異分野・異業種への進出、販路拡大、海外市場開拓事業等への助成事業を通じて頑張る企業を応援することで鯖江ブランドづくりに努め、作って売る産地を目指しました。そしてサンドームに新設された県デザインセンターを活用し産地のものづくり企業やデザイナーのレベルアップを目指す各種講座、セミナー等を企画しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ メディカル、ウェアラブル等の成長分野の技術開発、海外販路開拓支援件数 7件[B] ◆ 鯖江の頑張るリーダー企業応援事業・新製品新技術開発等の支援件数 36件[C] ◆ デザイン力・マーケティング力向上のためのセミナー等の開催 15回[A] ◆ 【新】インバウンドを見越し首都圏での市内製品PR事業への参加企業数 15社[A] ◆ 販路開拓、マッチング等事業採択数（累計） 78件[A] ◆ 【新】漆文化のユネスコ無形文化遺産登録を目指したイベント 2回[A] |
| <p>2-1. 企業の活力向上</p> <p>企業誘致やBtoBサイトの充実、市内企業のニーズを踏まえた活性化策に取り組むことで、新たなビジネスチャンスの創出やネットワークづくりに努めます。また、創業支援事業計画に基づき、民間のノウハウを活用し地場産業の技術を活かした創業支援（創業・第2創業）を行います。また、ワーク・ライフ・バランスを推進し職場環境の整備を促すことで、女性の活躍促進、従業員のモチベーションの向上、有能な人材の継続雇用による企業の経営向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 【新】越前漆器産地ふるさと名物応援宣言 3月 ◆ 企業と大学の交流事業実施 3回 ◆ 創業・第2創業異分野進出等事業数（累計） 40件 ◆ 企業向け支援施策・情報発信（広報さばえ、ホームページ、一斉メール等） 110件 ◆ ワーク・ライフ・バランス推進事業の啓発（アンケート調査・イベントでの企業向けブース設置） 3件 ◆ 中小企業の子育て・介護応援事業採択数（累計） 10件 ◆ 地元企業の魅力発信事業への参加者数 200人 ◆ 【新】新たなインターンシップの体制づくり 3月 | <p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>企業誘致（新設1件、増設1件）や動画で産地の技術を紹介する多言語BtoBサイトの開設、市内企業のニーズを踏まえた活性化策に取り組むことで、新たなビジネスチャンスの創出やネットワークづくりに努めました。また、創業支援事業計画に基づき、民間のノウハウを活用し創業支援（創業・第2創業）を行いました。さらにワーク・ライフ・バランスを推進し職場環境の整備を促すことで、女性の活躍促進、従業員のモチベーションの向上、有能な人材の継続雇用による企業の経営向上を目指しました。また、再就職を考える女性のセミナーを実施し、女性の仕事復帰の後押しを試みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 【新】越前漆器産地ふるさと名物応援宣言 5月[A] ◆ 企業と大学の交流事業実施 4回[A] ◆ 創業・第2創業異分野進出等事業数（累計） 45件[A] ◆ 企業向け支援施策・情報発信（広報さばえ、ホームページ、一斉メール等） 117件[A] ◆ ワーク・ライフ・バランス推進事業の啓発（アンケート調査・イベントでの企業向けブース設置） 4件[A] ◆ 中小企業の子育て・介護応援事業採択数（累計） 13件[A] ◆ 地元企業の魅力発信事業への参加者数 476人[A] ◆ 【新】新たなインターンシップの体制づくり 3月[A] |

| <取組項目> □ □ □ | <取組結果> |
|---|--|
| <p>2-2. 業界団体との連携による事業の推進</p> <p>地場産業団体が行う、産地の存続発展や活性化を目指す先見性のあるものづくり事業や市場開拓事業および時代に適応したグローバル化への対応や消費者との交流活発化などを推進する事業を支援することを通じ、地場産業の振興に努めます。</p> <p>また、鯖江商工会議所や業界団体と情報共有し、景況に即した効率的な施策の推進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ さばえ商工振興戦略会議の開催 4回 ◆ ものづくり振興交付金事業にかかる連携調整会議の開催（3団体） 6回 ◆ 若手経営者によるワーキング等の開催 5回 | <p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>福井県眼鏡協会による19年ぶりに産地で開催された眼鏡の見本市・メガネメッセの積極的な支援をはじめ、地場産業団体が行う、産地の存続発展や活性化を目指す先見性のあるものづくり事業や市場開拓事業、時代に適応したグローバル化への対応や消費者との交流活発化などの事業を支援することで、地場産業の振興に努めました。また、鯖江商工会議所や業界団体と情報共有し景況に即した効率的な施策の推進に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ さばえ商工振興戦略会議の開催 4回[A] ◆ ものづくり振興交付金事業にかかる連携調整会議の開催（3団体） 9回[A] ◆ 若手経営者によるワーキング等の開催 15回[A] |
| <p>3. 中心市街地の活性化</p> <p>中心商店街の再開発について検討するとともに、商工会議所、地元住民、学生、商店街などと連携・協働し、ハード、ソフト両面にわたって西山公園と街なかの一体化や歴史を活かした「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる中心市街地の形成を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 【新】中心市街地再開発方針の検討 3月 ◆ 【新】福井県おもてなし商業エリア創出プラン（ハード整備等）認定 3月 ◆ 商業者自らが提案し、取り組む活性化事業の支援 1事業 | <p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>鯖江商工会議所主導による中心市街地の再開発構想が見送りとなり、現在は商工会議所の呼びかけにより地元商店街関係者や地域住民がハード、ソフト両面の協議を重ねている「中心市街地みらい創生委員会」の動向や商業者とのヒアリングを重ねながら方針の検討を行いました。福井県おもてなし商業エリア創出プラン（ハード整備等）認定を受け、個店の魅力向上と個性豊かな店づくりや商業者自らが発案した事業を積極的に支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 【新】中心市街地再開発方針の検討 3月[A] ◆ 【新】福井県おもてなし商業エリア創出プラン（ハード整備等）認定 3月[A] ◆ 商業者自らが提案し、取り組む活性化事業の支援 3事業[A] |
| <p>4. 通年型観光・産業観光・広域観光の推進</p> <p>（一社）鯖江観光協会をはじめ関係機関と連携し、年間100万人観光地を目指す西山公園を拠点とした街なか観光の推進に努めます。また、伝統工芸5産地が連携しインバウンドを視野に日本遺産認定を目指し、眼鏡、漆器などの「ものづくり産業」をはじめとする伝統工芸の集積地である丹南エリアの地域資源を活かした通年型の産業観光・広域観光の推進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 年間観光客入込数 130万人 ◆ 西山公園 年間観光客数 110万人 ◆ 道の駅「西山公園」来館者数 50万人 ◆ めがねミュージアム、うるしの里会館、石田縞手織りセンター来館者数 20万人 ◆ 観光専用サイト「さばかん」の年間閲覧ページ数 55万件 ◆ 【新】丹南伝統工芸5産地ツアーの開催 3月 ◆ 【新】日本遺産認定申請 3月 ◆ 【新】市内免税店登録店舗数 2店舗 | <p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>西山公園や道の駅一帯を拠点とした街なか観光や「めがねミュージアム」「うるしの里会館」への誘客を図るとともに、丹南5市町で連携し「周遊・滞在型観光推進計画策定」や多言語化を含めた観光パンフレットの全面リニューアル、免税店登録の推奨、日本遺産認定に向けた申請、丹南エリア伝統工芸5産地の工房を巡るツアーの開催などを行い、インバウンドを視野にいたれた産業観光・広域観光の推進に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 年間観光客入込数 184万人[A] ◆ 西山公園 年間観光客数 106万人[A] ◆ 道の駅「西山公園」来館者数 42万人[B] ◆ めがねミュージアム、うるしの里会館、石田縞手織りセンター来館者数 17万人[B] ◆ 観光専用サイト「さばかん」の年間閲覧ページ数 64万件[A] ◆ 【新】丹南伝統工芸5産地ツアーの開催 11月[A] ◆ 【新】日本遺産認定申請 2月[A] ◆ 【新】市内免税店登録店舗数 1店舗[C] |
| <p>5-1. おいしい鯖江米の生産体制の確立</p> <p>おいしい鯖江米のフラッグシップとしてブランド化を目指している「さばえ菜花米」の栽培面積のさらなる確保と外観品質および食味値の向上に向けて取り組みます。また農薬、化学肥料の使用を減らした特別栽培米やエコファーマーの推進、食味値のアップに向けた土づくりの普及啓発を行うと同時に、土壌分析の補助を行いおいしい鯖江米の生産拠点づくりへの支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 次年度のさばえ菜花米作付け面積 40ha ◆ おいしいさばえ米生産者への情報提供等の支援回数 7回 ◆ 特別栽培米の取組認定農家数 45人 ◆ 特別栽培米の作付面積 100ha ◆ 【新】土壌分析支援箇所数 200箇所 | <p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>「さばえ菜花米」の栽培面積の確保に努め、生産者に情報提供などの支援を実施しました。特別栽培米生産者の増加や栽培面積拡大に向けた取組みを実施しました。また、担い手の要望に応え、土壌分析等土づくりへの取組みに対し支援を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 次年度のさばえ菜花米作付け面積 34.9ha[B] ◆ おいしいさばえ米生産者への情報提供等の支援回数 11回[A] ◆ 特別栽培米の取組認定農家数 39人[B] ◆ 特別栽培米の作付面積 98.6ha[A] ◆ 【新】土壌分析支援箇所数 132箇所[C] |

| <取組項目> | <取組結果> |
|---|---|
| <p>5-2. 新たな水田農業政策への対応</p> <p>T P P大筋合意を受けた国の動向を注視しつつ、平成30年より国による米生産数量目標が廃止になることから、県・J Aたんなんと情報を共有しながら、国の新たな政策に迅速に対応します。また、国の新たな農業・農村政策に対応するため、主食用米偏重ではなく加工用米、飼料用米など非主食用米等の需要のある農作物の生産への支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 【新】 県・J Aたんなんととの情報共有回数 6回 (打合せ会の開催) ◆ 大麦の播種面積 300ha ◆ 非主食用米の作付け面積 220ha (加工用米・飼料用米・米粉用米等) | <p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>鯖江市農業再生協議会を中心に、需要に合った農作物の生産を振興しました。また、新たな「農業・林業・農村ビジョン」を基に、非主食用米等の生産への取組みを支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 【新】 県・J Aたんなんととの情報共有回数 6回[A] ◆ 大麦の播種面積 301ha[A] ◆ 非主食用米の作付け面積 237ha[A] (加工用米・飼料用米・米粉用米等) |
| <p>5-3. 園芸振興プランの推進</p> <p>園芸振興プランに基づき、計画的で安定的な園芸作物栽培と出荷流通体制を目指した産地づくりを目指し、収益性の高い作物の生産振興、園芸農家の育成・確保および特産農産物のブランド化への支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 新規園芸ハウスの設置棟数 5棟 ◆ 老朽化した園芸ハウスの機能再生棟数 5棟 ◆ 園芸振興モデル実践農家数 3人 ◆ ミディトマト、マルセイユメロン、ブロッコリー、吉川ナス、さばえ菜花など軟弱野菜の出荷額 2,500万円 ◆ 【新】 川島ごぼうのブランド化に向けた情報発信回数 5回 | <p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>園芸振興プランを着実に推進し、本市特産物を代表するブロッコリー、マルセイユメロン、ミディトマト、新たに川島ごぼう等の生産を振興しました。また、高品質で生産安定性が高いハウス栽培を進めるため、園芸ハウスの新規設置と既存ハウスの機能再生棟数の増加を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 新規園芸ハウスの設置棟数 4棟[B] ◆ 老朽化した園芸ハウスの機能再生棟数 23棟[A] ◆ 園芸振興モデル実践農家数 3人[A] ◆ ミディトマト、マルセイユメロン、ブロッコリー、吉川ナス、さばえ菜花など軟弱野菜の出荷額 2,000万円[B] ◆ 【新】 川島ごぼうのブランド化に向けた情報発信回数 9回[A] |
| <p>6. 地域農業の担い手の育成と農用地の保全</p> <p>農地中間管理機構を活用した、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積、集約化を推進し、新たな担い手の育成を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 新規就農者数(累計) 12人 ◆ 新たに農業生産法人化に向けた説明集落数 2集落 ◆ 農用地利用権設定率 41% ◆ 【新】 農地中間管理機構を介した農地集積面積 150ha | <p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>各地区農家組合長協議会等で、農地中間管理事業、人・農地プランの見直しについて説明するとともに、全農家にパンフレットを送付し、高齢化に伴う担い手農業者の減少に対応するために、担い手農家への農地集積を推進しました。また、農業経営改善や新規就農を目的とした研修会の開催、農業生産組織の法人化についての説明など、多様な農業の担い手確保・維持に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 新規就農者数(累計) 11人[B] ◆ 新たに農業生産法人化に向けた説明集落数 2集落[A] ◆ 農用地利用権設定率 42%[A] ◆ 【新】 農地中間管理機構を介した農地集積面積 174ha[A] |
| <p>7-1. 食育と地産地消の推進</p> <p>消費者が求める安全・安心な農産物の地産地消、生産者と消費者の交流等を通じた食育の推進、学校給食畑を通じた児童の食農教育等を推進します。また、野菜ソムリエと連携し、地場産農産物の魅力を発信し、地産地消を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 【新】 野菜ソムリエと連携しSNSを活用した情報発信回数 40回 ◆ 食育イベント(3事業)の来場者数 計 13,500人 <ul style="list-style-type: none"> ・食と健康福祉フェア (2,200人) ・ふるさとの日ふるさと料理を楽しむ会 (300人) ・さばえ菜花まつり (11,000人) ◆ 学校給食の食育月間(6月・11月)における市内産食材平均使用率 30% ◆ 学校給食畑における食農体験の回数 200回 | <p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>昨年策定した第3次食育推進計画(元気さばえ食育推進プラン)を基に、学校給食畑を通じた農家との触れ合い等により子どもたちの食育教育を推進しました。さらに、市民自らが食育を学び、考え、伝えるための食育イベントを開催し、関係機関、団体との連携も図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 【新】 野菜ソムリエと連携しSNSを活用した情報発信回数 40回[A] ◆ 食育イベント(3事業)の来場者数 計 13,686人[A] <ul style="list-style-type: none"> ・食と健康福祉フェア (2,400人) ・ふるさとの日ふるさと料理を楽しむ会 (286人) ・さばえ菜花まつり (11,000人) ◆ 学校給食の食育月間(6月・11月)における市内産食材平均使用率 29.9%[A] ◆ 学校給食畑における食農体験の回数 256回[A] |

<取組項目>

<取組結果>

10. まち美化と自然保護活動の推進

きれいで、魅力的で、オシャレなまちづくりを目指して、市民協働でのまち美化活動を展開し、更なる美化意識の向上と市民参加の促進に努めるとともに、生物多様性の保全に配慮しつつ、地域の特性や環境資源の特徴を活かした自然環境の保全のため、地域住民や団体と市が協力して、自然保護活動を展開することで、人と生きものが共生できる環境づくりに取り組みます。

- ◆ 河川清掃ボランティア活動の参加者数 8,200人
- ◆ まち美化活動支援申請件数 5件
- ◆ 【新】まち美化実践事業所登録数 30事業所
- ◆ 外来植物の防除活動の実施箇所数 5箇所
- ◆ 【新】許佐羅江清水の管理体制の確立とトミヨの放流 10月

【成果等】 目標を達成しました。

きれいで、魅力的で、オシャレなまちづくりを目指して、日野川や市内河川流域での清掃活動、特定外来植物の駆除、また、街なかでの清掃活動など、地域住民や環境団体、事業所と連携し協働によるまち美化を推進しました。また、ふくいのおいしい水に認定された5清水の水質保全に努めるとともに、許佐羅江清水のトミヨ復活を目指して、専門家や地域住民の意見を聴きながらトミヨの放流を行いました。

- ◆ 河川清掃ボランティア活動の参加者数 8,500人[A]
- ◆ まち美化活動支援申請件数 6件[A]
- ◆ 【新】まち美化実践事業所登録数 41事業所[A]
- ◆ 外来植物の防除活動の実施箇所数 5箇所[A]
- ◆ 【新】許佐羅江清水の管理体制の確立とトミヨの放流 7月[A]

11. 省エネ・地球温暖化防止対策の推進

「人と生きものが仲よくらせるまち」の実現のために環境基本計画を改定いたします。また、「鯖江市役所地球温暖化対策実行計画」および「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市が率先して節電や省エネ活動を実践するとともに、家庭における日常の省エネ活動を効果的に進めるため、環境団体との連携による省エネ活動世帯の普及促進によるエネルギー使用量の削減や太陽光発電などの再生可能エネルギーの利活用を推進します。

- ◆ 【新】環境基本計画の改定 3月
- ◆ 省エネチャレンジファミリー登録世帯数(累計) 2,000世帯
- ◆ グリーンカーテンによる省エネ活動取り組み事業所数 25事業所
- ◆ 市役所のエネルギー使用量(重油換算)の削減量 54kI(H26年度比 Δ1%)
- ◆ 【新】防災拠点施設に再生可能エネルギーを導入 3月

【成果等】 目標を達成しました。

「人と生きものが仲よくらせるまち」の実現のために、環境基本計画の一部を改定しました。また、夏季・冬季の節電や職員の省エネ活動をはじめ、防災拠点施設に再生可能エネルギー設備を導入するなど市が率先して省エネ活動に取り組み、温室効果ガスの削減に努めました。また、家庭での太陽光発電による再生可能エネルギー利活用推進、NPO団体との連携による省エネチャレンジファミリー登録促進により、家庭における日常の省エネ活動の推進に努めました。

- ◆ 【新】環境基本計画の改定 3月[A]
- ◆ 省エネチャレンジファミリー登録世帯数(累計) 2,140世帯[A]
- ◆ グリーンカーテンによる省エネ活動取り組み事業所数 33事業所[A]
- ◆ 市役所のエネルギー使用量(重油換算)の削減量 129kI(H26年度比 Δ2.4%) [A]
- ◆ 【新】防災拠点施設に再生可能エネルギーを導入 3月[A]

12. 環境学習の充実と環境市民の育成

環境教育支援センターを拠点として、地球温暖化防止や資源循環などの多種多様な環境講座をはじめ、どんぐりからの森づくりや自然体験活動などの事業や市民、市民団体、市の連携による環境フェアなどのイベント事業などを展開し、次世代を中心とした、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努めます。また、ICTを活用して、情報化時代に対応した市民参加型のリユース活動を推進する。

- ◆ 環境教育支援センター来館者(利用者)数 12,500人
- ◆ 環境講座等参加者数 9,200人
- ◆ こどもエコクラブ取組学校数 10校
- ◆ 実のなる公園植樹(全小学校植樹) 苗木 3,000本
- ◆ 【新】市民参加型のリユース活動 3月

【成果等】 目標を達成しました。

環境教育支援センターを拠点として、地球温暖化防止や自然環境保全、循環型社会の推進などをテーマに、魅力ある講座やイベントの実施に努めました。主なものとしては、環境フェア1,600人、実のなる公園植樹会711人、こどもエコクラブ活動交流会447人、サケ稚魚放流体験学習会300人が参加して事業を実施し、環境市民の育成に努めました。また、インターネットオークション「サバオク」を開催し、ICTを活用した市民参加型のリユース活動を推進しました。

- ◆ 環境教育支援センター来館者(利用者)数 13,000人[A]
- ◆ 環境講座等参加者数 13,500人[A]
- ◆ こどもエコクラブ取組学校数 11校[A]
- ◆ 実のなる公園植樹(全小学校植樹) 苗木 3,000本[A]
- ◆ 【新】市民参加型のリユース活動 10月[A]